

京都府慰労金・支援金事務センターの開設について

令和2年8月21日
京都府新型コロナウイルス感染症対策本部
京都府健康福祉部
高齢者支援課
(電話 075-414-4565)
障害者支援課
(電話 075-414-4595)
医療課
(電話 075-414-4740)

京都府6月補正予算により実施する医療・介護・障害施設等に係る慰労金及び支援金の支給事務を行うため、8月24日(月)に「京都府慰労金・支援金事務センター」を開設しますので、お知らせします。

1 事業概要

(1) 慰労金支給事業

- 対象者：令和2年1月30日～6月30日までの間に、医療・介護・障害福祉施設等において、10日以上勤務した者(委託業者含む)
- 金額：コロナ患者の受入状況等により5万～20万円を支給
- 対象人員：医療機関等約9万人、介護施設等約8万人、障害福祉施設等約4万人(退職者を除き、原則施設等を通じて交付)

(2) 支援金交付事業

- 対象：医療機関、歯科診療所、薬局等(約5,000施設)
介護施設等(約8,000事業所)、障害福祉施設(約4,000事業所)
- 金額：感染拡大防止等に必要な経費について支援金を支給
(病院200万円～、無床診療所100万円、薬局70万円、介護・障害福祉施設50万円～)

2 京都府慰労金・支援金事務センターの開設(8月24日)について

(1) 実施体制

- 京都府職員8名と派遣職員40名の計48名を配置
- 派遣会社(オムロン エキスパートリンク株式会社 本社：京都市下京区)

(2) 開設期間

- 令和2年8月24日～令和3年5月末

(3) 相談電話 075-708-7880

午前9時から午後5時まで(土日祝日を除く)

